

# 狭山神経内科病院施設基準 ①

## ① 入院基本料に関する事項

### 障害者施設等 10:1 入院基本料

当病棟では、1 日に 15 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。  
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・9:00～17:30 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 6 人以内です。
- ・17:30～9:00 まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 17 人以内です。
- ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は 49 人以内です。

## ② 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制 意思決定支援、身体拘束最小化に関する事項

当院では入院の際に、医師を初めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援、身体拘束最小化の基準を満たしております。

## ③ 関東信越厚生局への届出に関する事項

届出施設基準一覧【保険医療機関番号:270.170.4】

### 基本診療料

| 届 出 名 称                                            | 受 理 番 号         |
|----------------------------------------------------|-----------------|
| 障害者施設等 10:1 入院基本料<br>夜間看護体制加算<br>看護補助・患者ケア体制充実加算 1 | (障害入院)第 1328 号  |
| 特殊疾患入院施設管理加算                                       | (特施)第 50 号      |
| 療養環境加算                                             | (療)第 45 号       |
| 診療録管理体制加算 2                                        | (診療録 )第     号   |
| 口腔管理連携加算                                           | (口腔菅)第     号    |
| 医療安全対策加算 2                                         | (医療安全 2)第 298 号 |
| 身体的拘束最小化推進体制加算                                     | (拘束小)第     号    |
| データ提出加算                                            | (データ提)第 314 号   |

# 狭山神経内科病院施設基準 ②

## 特掲診療料

| 届 出 名 称                                  | 受 理 番 号        |
|------------------------------------------|----------------|
| 神経学的検査                                   | (神経)第 155 号    |
| 薬剤管理指導料                                  | (薬)第 290 号     |
| 医療機器安全管理料 1                              | (機安)第 60 号     |
| 無菌製剤処理料                                  | (菌)第 42 号      |
| ヘッドアップティルト試験                             | (ヘッド)第 25 号    |
| 検体検査管理加算(Ⅰ)                              | (検Ⅰ)第 109 号    |
| コンピューター断層撮影 (CT 撮影)16 列以上 64 列未満マルチスライス型 | (C・M)第 891 号   |
| 脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ                        | (脳Ⅰ)第 86 号     |
| 呼吸器リハビリテーション料Ⅰ                           | (呼Ⅰ)第 86 号     |
| 運動器リハビリテーション料Ⅰ                           | (運Ⅰ)第 143 号    |
| 保険医療機関の連携による病理診断                         | (蓮健診)第 26 号    |
| 【その他】酸素の購入価格の届出                          | (酸単)第 823901 号 |
| 外来ベースアップ評価料Ⅰ                             | (外在ベⅠ)第 287 号  |
| 入院ベースアップ評価料 65                           |                |

# 狭山神経内科病院施設基準 ③

## ④ 入院時食事療養(Ⅰ)の届出に関する食事提供について

|            |            |
|------------|------------|
| 入院時食事療養(Ⅰ) | (食)第 685 号 |
|------------|------------|

当院は入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食:7時30分、昼食:11時40分、夕食18時00分)・適温で提供しております。

| 区 分              |                             | 食事療養費の標準負担額(1食につき) |
|------------------|-----------------------------|--------------------|
| A                | B・C・D 以外                    | 550 円              |
| B                | 指定難病患者                      | 330 円              |
| 市町村民税<br>非課税世帯者等 | C 低所得(70歳未満)<br>低所得Ⅱ(70歳以上) | 270 円              |
|                  | 長期入院の場合<br>(91日目以降)         | 220 円              |
|                  | D 低所得者Ⅰ                     | 130 円              |

## ⑤ 特別療養環境料金 (差額ベッド代)

患者様のご希望により、同意を得た上で、下記の通り室料差額をいただいております。

| 該当病室   | 個室                   | 差額ベッド代      | 設備・備品            |
|--------|----------------------|-------------|------------------|
| 201 号室 | 16.60 m <sup>2</sup> | 9,240 円(税込) | 収納設備・個人用照明・小机・椅子 |
| 301 号室 | 16.60 m <sup>2</sup> | 9,240 円(税込) |                  |
| 401 号室 | 16.60 m <sup>2</sup> | 9,240 円(税込) |                  |

当該病室に患者様の同意無しに入室した場合や、症状により個室への入室を指示された場合は特別療養環境の料金(差額ベッド代)を徴収いたしません。

## ⑥ 敷地内禁煙

受動喫煙防止のため、敷地内での喫煙を禁止しております。

## ⑦ 長期収載品処方に係る選定療養費について

令和 6 年の診療報酬改定により長期収載品の制度が導入されました。

患者さんの希望で長期収載品(同じ効果を持つ後発医薬品が発売されている先発医薬品)を選んだ場合、後発医薬品との差額の 4 分の1が選定療養費として患者さんの自己負担となる仕組みです。ただし、医師が医学的理由により必要性があると判断した場合などは、選定療養費の対象外となります。